

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 昭心会 田中けん歯科
 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号 戸尾ビル2階
- (3) 設立認可年月日 平成15年9月17日
- (4) 設立登記年月日 平成15年9月25日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	田中 健吉郎	管理者
理事	田中 千枝	
同	田中 保貴子	
監事	橋口 留美子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 昭心会 田中けん歯科	長崎県佐世保市戸尾町3番11号 戸尾ビル2階	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月31日 第18期 決算承認

令和 3年 8月31日 第19期 役員報酬改定

令和 4年 6月30日 第20期 事業計画書案承認

様式 3 - 2

法人名 医療法人 昭心会 田中けん歯科
 所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号戸尾ビル2F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	22,839	I 流動負債	1,162
II 固定資産	14,221	II 固定負債	1,814
1 有形固定資産	2,531	負債合計	2,976
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	11,690	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 利益剰余金	26,084
		純資産合計	34,084
資産合計	37,060	負債・純資産合計	37,060

様式 4 - 2

法人名 医療法人 昭心会 田中けん歯科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号戸尾ビル2F

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	39,671
2 事業費用	40,795
本来業務事業損失	1,124
事業損失	1,124
II 事業外収益	618
III 事業外費用	0
経常損失	506
IV 特別利益	30
V 特別損失	30
税引前当期純損失	506
法人税等	71
当期純損失	577

様式 2

法人名 医療法人 昭心会 田中けん歯科
 所在地 長崎県佐世保市戸尾町3番11号戸尾ビル2F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 6月 30日現在)

1. 資 産 額 37,060 千円
 2. 負 債 額 2,976 千円
 3. 純 資 産 額 34,084 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,839
B 固 定 資 産	14,221
C 資 産 合 計 (A + B)	37,060
D 負 債 合 計	2,976
E 純 資 産 (C - D)	34,084

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 昭心会 田中けん歯科
理事長 田中 健吉郎 殿

私は、医療法人昭心会 田中けん歯科の令和 3 会計年度（令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 8 月 31 日

医療法人昭心会 田中けん歯科

監事 橋口 留美子 